

一般質問通告書

令和4年

第2回今帰仁村議会定例会

質問日

6月16日(木)

6月17日(金)

一般質問通告者一覧表

今帰仁村議会

通告順	氏 名	方式	備 考
1	座間味 邦昭	一問一答	P 1
2	與那 勝治	一問一答	P 2
3	上原 祐希	一問一答	P 3
4	山城 太	一問一答	P 4
5	吉田 清尊	一問一答	P 5~P 8
6	島袋 誠	一問一答	P 9
7	玉城 みちよ	一問一答	P 10
合計	7名		



令和 4 年 6 月 3 日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議會議員 座間味 邦昭



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第 61 条第 1 項及び、第 2 項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 請願・陳情書について	請願は、日本国憲法第 16 条で規定する基本的人権の一つであり、住居地・年齢・国籍等を問わず、どなたでも提出できる権利で、住民の要望等を反映させるための大切な制度ですが、最近、今帰仁村に提出された請願・陳情等が受理されていない案件があるかお伺いします。	村長
2. 子どもたちからの SOS に対する村の対応について	国連と締結した児童の権利に関する条約で、児童生徒の基本的人権に十分配慮し、家庭や地域社会が児童の権利を守らなければならない。そのためにも子供たちの不安や悩みの SOS をキャッチし、適切な支援をする必要があるが、村としての対応をお伺いします。	村長



令和 4 年 6 月 7 日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 與那 勝治



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第 61 条第 1 項及び、第 2 項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 北部連携促進事業について	北部連携促進事業は令和 3 年度で最終年度となっていたが、沖縄振興特別措置法の改正に伴い、令和 4 年度以降も北部連携促進事業が継続されることとなった。そこで、今帰仁村として北部連携促進事業を通じた将来的な展望と、それに対する要望を提出されているのか伺います。	村 長
2. 村営住宅施設管理について	今帰仁村営住宅の施設管理はどこが行うのか伺います。	村 長
3. 沖縄そば店「まんてん」隣の村道について	令和 4 年 4 月、「まんてん」の隣を通る村道仲宗根上真喜屋原線から、県道 72 号名護運天港線へとつながる交差点で、一時停止をしない自転車と直進してきた自動車がぶつかる人身事故が起きた。この事故現場では同様の事故が過去にもあり、今現在でも自転車が止まることなく県道へと侵入している現状があり、重大事故へとつながる恐れがある。村として何かしらの対策を取るべきだと思うが見解を伺います。	村 長



令和4年6月7日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議會議員 上原 祐希



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. チャリティーコンペについて	本村では子ども達の健全育成を目的に年2回のチャリティーコンペを行ってきたが、これまでの会場であった嵐山ゴルフ場の閉鎖にともない今後の開催をどうお考えか伺います。	村長
2. 村のイベントについて	今帰仁まつりの開催時期が未だ決まらずコロナ禍による影響がまだまだ続いているが、村民からは長引くコロナ禍による閉塞感などの疲れから村内イベントの再開を望む声も出てきている。名護市など夏祭りに踏み切る自治体も出てきているが、村としての今後の展望を伺います。	村長



令和4年6月7日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議會議員 山城 太 (山城太)

一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 里道の管理について	村内の里道の状況を伺います。	村長
2. 北山高校駅伝部に関連する事案について	① 村側から学校側（顧問、関係者含む）へ陳情書や、議員の一般質問等の取り下げの（メール等含む）要請や依頼等行った事があったのか伺います。 ② 生徒から村長への要望書はどうなったのか伺います。	村長
3. 教育行政について	① 北山高校での夢咲塾の現状を伺います。 ② 各村立学校への支援員の現状を伺います。	教育長
4. 運天森園地展望台について	同展望台をどの様に捉え、今後の展開を伺います。	村長
5. 国立自然史博物館について	現在の動向を伺います。	村長



令和4年6月7日

今帰仁村議会議長 座間味薰 殿

今帰仁村議會議員 吉田清 印



一般質問の通告について

次の事項について質問いたしたいので、議会規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 幼稚園 小学校中 学校の給 食費無償 化で子育 て支援強 化につい て	北部12市町村で幼稚園、小学校、中学校の給食費を無償化しているのは9市町村であります。全額を無償化しているのが本部町、国頭村、恩納村、金武町、宜野座村、名護市、伊是名村の7市町村でございます。東村が小学校と中学校で半額の無償化、そして伊江村が幼稚園3分の2、小学校と中学校で半額の無償化を実施しています。所得が少なく子育てに困っている村民の方々が多くいらっしゃいます。久田村長の主要施策の一つの子育て支援の一環であるさて納税やその他の財源を捻出し、今帰仁村の幼稚園、小学校、中学校の給食費の無償化を実施していただきたい。村民が希望と期待を寄せて待ち望んでいます。給食費無償化を実施する考え、計画について村長の見解をお伺いします。	村長
2. 鉄軌道 導入と高 規格道路 建設で豊 かな今帰 仁村づくり	① 令和4年4月7日の新聞報道によると、政府は沖縄県の鉄軌道導入について「沖縄振興基本方針案」で全国新幹線鉄道整備法を参考に特別制度を含め鉄軌道含む新たな公共交通を検討する方針を打ち出しました。基本方針への盛り込みで、鉄軌道導入が前進する見通しになりました。名護市と今帰仁村と海洋博公園、本部港方面への鉄軌道導入の機運は充分に熟しました。村民生活と村の人口減少対策と教育、福祉、農林水産業、商工業、観光産業等の振興発展と防災力強化に大きく寄与する鉄軌道導入を北部市町村や北部振興会等と連携し、沖縄県と国・政府に働きかけ要請、陳情していただきたい。取り組む考え方について村長の見解をお伺いします。 ② 沖縄自動車道の許田インターチェンジから名護市伊差川間の名護東道路が最近開通しました。この名護東道路から嵐山テーマパーク予定地周辺を通り今帰仁村湧川から今泊の村内各地と海洋博公園を結ぶ将来計画4車線の高規格道路建設計画を沖縄県との協議を加速し国・政府に要請、陳情を重ねていただきたい。村長の取り組む考え方、計画について見解をお伺いします。	村長

3. 新今帰仁村立図書館と児童館の創設について	<p>現在の今帰仁村立図書館は沖縄県内の公立・公共図書館の中でも面積が狭く、規模の小さな図書館ではないかと思慮します。令和4年完成予定の今帰仁村役場新庁舎建設で空く既設の保健センター、中央公民館、コミュニティセンター等を利用、活用するか、あるいは新築の新今帰仁村立図書館の創設と児童館の創設を実現していただきたい。図書館は幼児から児童・生徒、成人、高齢者まで、教育力の向上、子育て支援、生涯学習、人材育成と福祉の向上等に多大な貢献をする重要な施設であります。児童館は健康を増進し、情操をゆたかにする人材づくりの大切な施設であります。住みよいこころ豊かな今帰仁村づくりの観点から既存施設の活用か、あるいは新築で今帰仁村立図書館と村立児童館の創設を実現していただきたい。村民は期待と希望を込めて待ち望んでいます。新今帰仁村立図書館と児童館を創設する考え、計画について村長の見解をお伺いします。</p>	村長
4. 観光産業の振興と観光課の創設実現を	<p>沖縄県北部地域の12市町村で国頭、大宜味、東、本部、恩納、金武、伊江、伊是名、伊平屋、名護の10市町村の役場、役所に観光課があります。今帰仁村役場に観光課創設を提案する私の一般質問に久田浩也村長は「観光課の新設については考えていない」と答弁がございました。今帰仁村には世界遺産今帰仁城跡があり県内有数の観光地の古宇利島があります。沖縄県最大の観光地の海洋博公園は今帰仁村から数キロメートルと近くに位置します。今帰仁村が沖縄県北部地域で観光課のない唯一の市町村にならないよう今帰仁村役場に観光課を創設していただきたい。今帰仁村経済の観光産業、農林水産業、商工業の総合的な発展と文化の向上に大きく寄与すると確信する「観光課」を今帰仁村役場に創設する考え、計画があるでしょうか久田浩也村長の見解をお伺いします。</p>	村長
5. 今帰仁村パークゴルフ場建設で健康づくりと観光振興について	<p>若い方から高齢者まで手軽に楽しめるパークゴルフは村民の健康づくり、世代間の交流の場として社会的に大きな役割を果たしてきたと認識しています。多くの今帰仁村民から今帰仁村パークゴルフ場建設の要望の声が挙がっています。今帰仁村内にあったパークゴルフ場の閉鎖に伴い、ますます今帰仁村パークゴルフ場の建設を望む村民の声が大きくなっています。健康づくり、世代間交流の場、経済活性化、観光拠点づくりの観点から、今帰仁村パークゴルフ場建設の実現を、補助事業による建設に向け沖縄県と協議するとともに、沖縄県、国・政府へ要請し、あるいは企業版ふるさと納税や民間企業等の協力による建設を検討していただきたい。今帰仁村パークゴルフ場建設の村長見解をお伺いします。</p>	村長

6. 漁港整備と古宇利島の村営住宅建設と無電柱化の実現と道路整備促進を	<p>①今帰仁村の水産業の振興発展には、漁港整備と漁港の施設整備の充実・強化が必要であり不可欠であります。古宇利漁港の整備について「古宇利漁港の漁船のスロープが狭い。海側へのスロープ拡大整備工事」と「古く小型の漁船巻き上げ機を新しい大型の漁船巻き上げに取り換え」と「南側と中間と北側の各護岸と港湾区域に漁船、遊漁船が充分に係船・係留できる新たな施設整備工事」と「新たに給油施設の設置」と「新たに製氷機と氷貯蔵庫の設置」と「港湾区域か古宇利漁港に遊漁船、観光船用の「浮桟橋の新設設置工事」と「運天漁港の西側岸壁に漁船を係船・係留する施設整備工事」をぜひ実施していただきたい。古宇利区民と漁業協同組合員と観光産業の皆様が長い間、大きな期待をもって待ち望んでいます。以上の漁港等整備工事、設備設置工事等に取り組む考え、計画について村長の見解をお伺いします。</p> <p>②古宇利区民と古宇利島の観光産業や農業、漁業に携わる方々が古宇利島に長い年月にわたり、村営住宅の建設を待ち望んでいます。今後、村営住宅建設の実現を検討していただきたい。村長の見解をお伺いします。</p> <p>③平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律が施行され、国土交通省は景観保持と入域客の増加を目指し全国各地で「無電柱化」を積極的に推進しています。沖縄県内有数の景観を誇る「古宇利島の丸ごと無電柱化」を提案します。「古宇利島丸ごと無電柱化」は今帰仁村、沖縄県北部地域はもとより沖縄県全体の観光に大きく貢献する一大プロジェクト事業になると確信します。今帰仁村で沖縄県と協議し沖縄県と国・政府に要請していただきたい。古宇利島の無電柱化実現計画について久田浩也村長に今後、歴史に残る事業をご検討いただき見解をお伺いします。</p> <p>④今後の古宇利島の村道と農道の整備工事推進をどのように実施していく考え、計画でどうか村長の見解をお伺いします。</p>	村長
7. 新しい給食センター建設で食の安全と防災力向上対策について	<p>今帰仁村給食センターの調理機械や各種器具が経年劣化と老朽化で故障や使いにくさが発生しております。子ども達の食の安全と健康づくり、健やかな成長の観点から、台風、地震、津波等の大規模災害に備える機能を持つ新しい今帰仁村給食センターの建設を「国の防災対策対応等の予算」を活用して計画していただきたい。災害対応を含む給食センターの建設は国の補助事業の認定も受けやすいと認識しています。現在の今帰仁村給食センターは、機械・器具が老朽化しており、新しい機械、器具の導入には建物の面積が狭く、機能的な配置も厳しいとお聞きしています。次代を担う子どもたちの健康と成長のための「食」の確保と防災力向上の観点から、新しい給食センターの建設に取り組む考え、計画について村長の見解をお伺いします。</p>	村長

8. 国道の 浸水対策 と街灯・ 信号機設 置につい て	<p>①湧川バス停留所に隣接する住宅地に国道505号と歩道から雨天時に大量の雨水が長期間にわたり浸水、流入して高齢者が不安と不便な生活を続けており健康被害も心配されています。それに近くの集水ますからは大量の水が上に吹き上げます。今帰仁村から沖縄県と北部国道事務所、沖縄総合事務局に早急な対応策、整備工事の実施を働きかけていただきたい。②国道505号から乙羽岳へ通ずる三差路には街灯も信号もありません。以前にこの三差路で交通事故も発生しています。交通事故防止と安心・安全の確保の観点から街灯の設置を今帰仁村から沖縄県と北部国道事務所、沖縄総合事務局に働きかけていただきたい。それに信号機の設置を本部警察署や関係機関に働きかけていただきたい。地域の方々を含む多くの村民が街灯と信号機の設置を待ち望んでいます。取り組む計画の村長見解をお伺いします。</p>	村長
9. 嵐山テ ーマパー クの本社 を今帰仁 村に移転 で村財政 の基盤強 化実現を	<p>現在、名護市にある嵐山テーマパークの事業所・本社を今帰仁村に誘致する明確な考え方、計画があるでしょうか、久田浩也村長の見解をお伺いします。今帰仁村に誘致すると、今帰仁村外での事務所・本社の所在に比較して、法人税や固定資産税の多額の今帰仁村への税収が毎年見込めます。今帰仁村への嵐山テーマパークの事業所・本社の誘致が実現しないと今帰仁村の税収が激減します。今帰仁村は、嵐山テーマパーク事業に関連して水道整備事業、道路整備事業、ごみ処理等の関連業務により多額の財政負担が必要あります。今帰仁村外に事務所・本社が設置されると今帰仁村財政のひっ迫は必定であります。そうなると今帰仁村の福祉、教育、農林水産業、商工業、観光産業と道路整備、防災、インフラ整備予算等の財源の大額な不足を招くことになります。後年の今帰仁村民の負担の大幅増加を招かないよう今帰仁村に事務所・本社を誘致すべきと確信します。嵐山テーマパークの事業所・本社を今帰仁村に誘致する村長の決意、見解をお伺いします。</p>	村長
10. 花咲き 誇る今帰 仁城跡の 予算計上 を	<p>最近、関係者のご努力により世界遺産今帰仁城跡と周辺にきれいな花が咲くようになりました。しかし、花の苗や花木、種子と肥料、工具等を購入するお金がない状況であります。日本有数の「花の咲き誇る世界遺産今帰仁城跡」にするための花の苗、花木、種子と肥料、工具等の購入予算計上と花の苗等の提供を今帰仁村でご検討いただきたい。村民や関係者は期待をもって待ち望んでいます。入城者増と年中花の咲く魅力ある今帰仁城跡にする予算計上と花の苗等の提供を行う考え、計画について村長の見解をお伺いします。</p>	村長



令和4年 6月 7日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議會議員 島袋 誠 

一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. ワークエーション促進事業について	働き方改革をきっかけに、そしてまだ終息の兆しが見えないコロナ禍の中、ワークエーションへのニーズが高まっている。読谷村のように企業と連携して取り組んでいる自治体もあるが、本村としてのワークエーション促進事業への見解について伺います。	村長
2. with コロナに向けた本村の取り組みについて	① 本村におけるワクチン接種率。1回目、2回目、3回目をそれぞれ伺います。 ② 新しい生活様式にむけて、今後の本村での取り組みを伺います。	村長
3. 戦争遺跡の保護・保存について	今年は戦後77年、そして節目の復帰後50年になり、後世に引き継いでいかなければならないことが更に重要になっている。本村における戦争遺跡の保護、保存について伺います。	村長 教育長



令和4年6月7日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 玉城みちよ 

一般質問の通告について

次の事項について質問したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. DV 困窮女性支援への新法について	<p>①DV や性被害、生活困窮、家庭関係の破綻などの困難な問題を抱える女性への公的支援を推進する新法が成立しました。コロナ禍においては、支援を必要とする女性がなかなか支援につながらない実態も浮き彫りとなり、暴力や生活困窮などで居場所をなくし生きづらさを感じる女性を支援するため、村としての新法への取り組みについてお伺いします。</p> <p>②昨年6月の一般質問において、コロナ禍から見えてきた影響や課題が男性よりも女性がはるかに大きいと早急な対応策を求めました。本村のコロナ禍においてのDV や性被害、生活困窮、家庭関係の破綻などの困難な問題を抱える女性の相談件数をお伺いします。</p>	村長
2. 児童虐待について	全国各地で後を絶たない痛ましい虐待の深刻さに大変心が痛みます。本村において過去3年間に児童虐待で要保護児童対策地域協議会（要対協）に相談のあった件数とその際の関係機関との連携についてお伺いします。	村長
3. 学生支援について	新型コロナ感染症の長期化で困窮する大学生や専門学校生が増え、さらに学生のアルバイトが減るなどのコロナ禍で困難を抱える学生が学びを諦めることなく継続し、希望ある学生生活が送れるよう学生応援給付金を実施できないか見解をお伺いします。	村長